

葉山町教育委員会 8 月定例会会議録

- 1 開会年月日 令和 2 年 8 月 1 9 日 (水)
- 2 開会場所 保育園・教育総合センター 会議室 2
- 3 出席委員 教育長 返町和久
教育長職務代理者 鈴木伸久
委員 小峰みち子
委員 水沢 勉
委員 下位勇一
- 4 出席職員 教育部長 沼田茂昭
教育総務課長 虫賀和弘
学校教育課長兼教育研究所長 瀧名恵美子
生涯学習課長兼図書館長 中川禎久
学校教育課指導主事 梶浦いづみ、大黒貴文、松本美穂
- 5 議 長 教育長 返町和久
- 6 書 記 教育部長 沼田茂昭
- 7 開 会 午前 1 0 時 0 0 分

(開会宣言)

- 教 育 長) ただいまから葉山町教育委員会 8 月定例会を開会いたします。
- 本会議につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 3 項の規定による定足数に達しております。したがって、有効に成立しております。
- 時刻は 10 時ちょうどです。
- 本日の定例会につきましては、傍聴人の方が 4 名いらっしゃることをご報告いたします。傍聴人の方をお願いいたします。携帯電話等の電源はお切りくださるようお願いいたします。
- 本日の日程を確認いたします。次第をご覧ください。
- 日程第 1 前回会議録について、日程第 2 教育長の報告事項について、日程第 3 議案第 14 号「令和元年度葉山町教育委員会事務点検・評価結果報告書について」、日程第 4 報告第 9 号「教育長の事務代理に関わる報告」、日程第 5 各課からの報告（教育総務課・工事の進捗状況について、学校教育課・冬季休業期間について・放課後学習サポート教室について）、日程第 6 その他。
- 以上でございます。会議次第についてご異議ございませんか。
- 委員全員) 異議なし。
- 教 育 長) ご異議なしと認めます。
- なお、会議録作成の都合上、質疑の際には挙手をお願いいたします。委員の名前

を指名した後、ご発言をお願いします。また、質疑されるときには、何についての質疑であるか、明確にお願いしたいと思います。

(前回会議録について)

教 育 長) では、日程第1「前回会議録について」を議題といたします。

説明をお願いします。沼田教育部長。

教 育 部 長) それでは、7月定例会についてご報告いたします。

7月定例会は、各委員の皆様には議事録を配付させていただいておりますので、内容については省略させていただきます。

なお、7月定例会は教育長及び教育委員の出席が5名、開会10時、閉会11時46分でございます。

以上です。

教 育 長) 今、説明がありました。ご意見、ご異議等ございますでしょうか。よろしいですか。

では、ご異議なしと認めます。

以上、前回会議録については原案どおり承認されました。

(教育長の報告事項について)

教 育 長) 続きまして、日程第2「教育長の報告事項について」を議題といたします。

私から報告いたします。お手元に教育長報告事項を記載したペーパーがあるかと思えます。本日は2件の記載がございます。日程に沿ってお話ししていきます。

前回定例会が7月15日にございましたので、それ以降についての報告ということになります。ちなみに、教科書採択の件で臨時会を8月5日に開催してございます。

では1件目、7月31日金曜日、葉山町議会臨時会が開催されました。この日は、若干異例かと思えますけれども、町長の行政報告と併せて、教育長の行政報告を行いました。コロナ対応についてということで、私のほうからは学校教育関連の、この間の学校再開以降の主な経過について報告をさせていただきました。

議員の皆さんのご質問は町長の行政報告に対するもののみでございました。PCR検査の件、防災訓練の中止の件、崖崩れの件等、そういったものについての質問があったことをお伝えいたします。

なお、この臨時会の本題であります補正予算でございますけれども、歳入面での地方創生交付金について、歳出面での持続化給付金申請増に基づく更正増について、補正予算案が提出され、可決されたことをお伝えいたします。

以上1件目、町議会臨時会でございました。

2件目、8月4日の火曜日に初任者研修がございました。教員の初任者研修でご

ざいます。本来これは4月にやるんです。私が着任した頃にはよく、4月早々、1日、2日にやっていました。それが今回はコロナ禍の件でここまで延びたということになりました。1時間ほど時間を頂きましたので、それに振り替わるものというか、必要なこととお話しさせていただきました。

例年4月1日の辞令交付式において教育長訓示という場面がありまして、そこで10分、20分、30分ぐらいお話をさせていただいておりますが、その内容に当たることをおおむね1時間強で話したということでございます。教員にとって必要な3つの資質の1点目、過不足のない子どもたちに対する愛情。過剰であっても不足しても教員はやれない。そのぐらいのつもりでお話ししています。

それから、2つ目の点として、教員は国家的制度としての教員免許で明らかなように、要するに専門家なんです。したがって、専門家としての強い自覚と自負、それから、その自負を支える研さんが大事であるという、そういう意味でお話ししました。もちろん外に広く意見を求めて学校を開放していくということは大事なことでありますけれども、そういう場合でも自分たちの専門家としてのプライドにおいて発言しないとイケないです。ということをやっぴっかりやってくれという意味でお話ししました。

必要な資質の3つ目としては、要するに、組織の中で生きているということの自覚を持ちなさい。個々の教員が単なる集団として集まって学校をやっているわけじゃありません、これは組織として運営しています。校長先生を頂点として営まれる組織としてやっている。私の好きな話で、小峰委員に笑われてしまうかもしれませんが、ドラッカーという経営哲学者がお得意だった、オーケストラの話をするんです。それも引き合いに出してお話をさせていただきました。指揮者と個々のパートの人たちの関係。均一な関係ではなくて、それぞれの専門家が専門的な活動を行いながら、なおかつ指揮者の統率のもとに一体となって運営しているでしょう。それと同じようなことを学校に求めるべきだ。学校は本来そういう組織であるべきだということでお話をさせていただきました。

最後に、皆さんは何よりも公務員であります、そのことの自覚を持ちましょう。公務員であるからには、私生活においても、自分たちの行動に対する配慮というのは必要になるわけです。そういう配慮をきちっと守らない段階で様々な不祥事が起きています。例えば子どもたちとのメールのやりとりで発する性的な不祥事ですとか、いろんなこともありますということをお話ししました。

話を少しリアルにするために、私自身が校長時代に経験した部下の話をさせていただきました。本当に泣けちゃう話です。合格して新採用1か月にして、大きなくくりでは暴力事件なのかもしれませんが、それで人生を棒に振っちゃったというか、失職しちゃったという話をさせていただきました。私がかつて自分の部下について経験した話でございます。徹底して気をつけてねということです。特にお酒

を飲む方については、酒気帯びで運転しても、その発覚で首になりますから。そういうことも含めて、徹底して気をつけてくださいということをお話ししました。

話の合間合間にはいろんなアレンジで、例え話とか、それから文学作品や文芸作品からの引用とかを交えてお話ししたところがございます。

次は、その組織人として生きていくとか、公務員であることの自覚を持つとかという話の最後になります。今回とてもこれが言いたかったんですけども、教育委員会と教員の法的関係、これを知ってください。きっとあまり知らないんです、先生方は。特にこういう一般の市町の教員は県費負担教員というくくりです。任命も懲戒も県が権限を持っています、県教委。したがって、自分たちは県の命令だけ聞けばいいんだ、町教委の命令なんか聞かなくていいんだなんていうことを平気で放言する人間がいたわけです。今はないかもしれないけれど。そういうことがあったりしたので、はっきりそうではありませんと。地方教育行政の組織及び運営に関する法律において、葉山町教育委員会はあなた方の職務上の上司であり、服務に関する命令権限を持っていますよということをはっきりお伝えしました。身分上の上司と職務上の上司という言葉を解説書なんかでは使っています。通常の職務上の上司は葉山町教育委員会なんです、そのことをしっかり自覚してくださいということでお話ししたところがございます。

最後に、私の悪い癖かもしれないかもしれませんが、何かちょっと味つけしたくなりまして、今回は茨木のり子さんという詩人がいますけれど、彼女の作品の中で、かねがね私が好きだった、「自分の感受性くらい」という詩集の話をさせていただきました。この中に、表題にも採用された有名な詩がありまして、「自分の感受性くらい何とかしろ、ばかものよ」という、何か強烈なメッセージでもあるようなタイトルがついているんです。これは私の受け止めでは、人間長いこと生きていくと、いろいろすれていくわけです。惰性に流されたり、感情に溺れたり、あるいは、従来からやっている長年の慣行だからもういいやとか。あるいは、出世欲とか金銭欲とか、余分なものにさいなまれたりして、最初は持っていたであろう志みみたいなものを失っていったり、あるいは人の痛みとか弱みとか、そういったものに対する気づきを失っていったりすることが間々ある。そういうことに関する警鐘を強く言っている詩だというふうに私は受け止めています。それをお伝えしました。幾つになっても教員という仕事、魅力あるので続けてもらいたいけれども、すれていっちゃいけない。すれてしまいがちだけれども、そこをちゃんと補う工夫を自分たちでしてくださいという意味でこの詩を贈りました。年に似合わない話だったかもしれません。そんなことでお話しさせていただいたところがございます。

今回の2件については以上でございます。

では、これに関してご質疑等ございましたらお願いいたします。特によろしいですか。松本指導主事、何か感想でもあれば。

学校教育課指導主事) 参加をさせていただきました初任者研修ですが、私自身も勉強になることが大変多くございました。とてもいい研修となりました。報告させていただきます。以上です。

教 育 長) それでは、他にないようでしたら、教育長報告事項についてはこれで終了いたします。

(議案第 14 号)

教 育 長) 続きまして、日程第 3 議案第 14 号「令和元年度葉山町教育委員会事務点検・結果評価報告書について」を議題といたします。

議案についての説明をお願いします。沼田教育部長。

教 育 部 長) 議案第 14 号 令和元年度葉山町教育委員会事務点検・評価結果報告書について。令和元年度葉山町教育委員会事務点検・評価結果報告書を、葉山町議会議長宛てに提出するものとする。

(別紙)

令和 2 年 8 月 19 日提出

葉山町教育委員会
教育長 返町和久

提案理由

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条第 1 項の規定に基づき、葉山町教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第 2 条第 1 項第 18 号の規定により提案するものです。

お手元に点検評価結果報告書を配付させていただいております。

点検・評価については、7 月定例会において、報告書(案)を配付し、各委員のご意見等を 8 月 11 日までに頂戴することになっておりました。本日、お配りした報告書については、その意見等を反映させたもので、これをもって、ご審議いただきたいと思っております。

内容については、主に変更箇所を中心に説明させていただきます。

まず、24 ページなどに記載のある「全体的な総括」について、網かけされていて、大変分かりやすくなったとのご意見がございました。

続いて、37 ページ、教育支援センター「ヤシの実教室」管理事業でございますが、移転に向けた整備の詳細な記述があってもいいのではないかと、というご意見がございましたので、記載のとおり、整備事業として 4 項目めを追加するとともに、写真を掲載させていただいております。

続いて、40 ページ、相談体制の構築では、小中学校別の表があったほうが分かりやすい、というご指摘がございましたので、記載のとおり、小中学校別の表を追加させていただいております。

続いて、67 ページ。ここの「全体的な総括」の中で、“役割分担を多少整理した”という記載であるため、“まだ課題がある”との記載に直したらどうかというご意見がありました。確かにご指摘のとおりですが、取組の振り返り、いわゆる総括が十分でなく、課題が整理できていないため、この役割分担の整理については、記載のとおり、「調査研究、教育関係の職員の研修、教育相談を総括した上で、教育研究所の機能強化の方向性が明らかになっている」として、65 ページの推進指標に記載することで、ご理解いただければと思います。

今回、ご意見をもとに変更したのは、37 ページのヤシの実、40 ページの相談体制構築、67 ページの全体的な総括の部分、この3か所でございます。それ以外の変更箇所はございません。

以上でございます。

教 育 長) では、これより質疑を行います。

質問については明快にお願いしたいと思います。質問のある方は挙手をお願いします。小峰委員。

小 峰 委 員) この報告書について幾つかの意見、自分の考えをお伝えしました。その結果、大変お手数をかけましたけれども、さらに詳しいものになったと思います。ありがとうございました。大体この量のを毎年作成することを思うと、あまり余計なことを言いたくなかったんですけども、さらにいいものにしていくために申し上げたことを、さらに手を加えていただいたのを、大変ありがたく思いました。

もう一つ伺いたかったんですけども、8 ページの葉山町スポーツ推進計画の策定について、(2) のところで、スポーツ推進計画アンケートの実施というのがありました。それで、その結果を私も前のものを繰って見たところ、12 月の定例会の際に、アンケート結果の集計というのを頂いていました。細かいアンケート結果がまとめられていたので、これがアンケートを実施しただけではなくて、アンケートを集計して、これを今後こんなふうにかしたいというところを述べていただくことになるかと思うんですけども、今回の点検・評価報告書にはそれが間に合わなかったということになります。今後そのアンケート結果がどういう形で、いつ頃のものに掲載していただけるかということを伺いたいと思います。以上です。

教 育 長) 中川生涯学習課長。

生涯学習課長) このスポーツアンケートについてはですね、今現在策定中ですね、葉山町スポーツ推進計画のほうの計画のためのアンケートとなっております。現在これ策定中でして、今年度中には策定が終わります。その中の推進計画の中にですね、アンケート結果等については詳しく記載させていただいておりますので。特にその中の、今、スポーツ推進計画の目標値というのを設定しているんですけども、それがですね、成人の週1回以上の運動とスポーツ実施率というのを基本的に設定するんです

けれども、それはアンケート結果で出た数値をですね、基に策定のほうをさせていただくという予定になっております。

ですので、この結果につきましては、スポーツ推進計画のほうで策定終わりましたら、そちらのほうでまた詳しくご提出はできるのかなというふうに思っております。

教 育 長) 小峰委員。

小 峰 委 員) せっかくアンケートを取ったものでしたから、点検・評価報告書にこれを、今後こういうふうにかかしたいとか記すことで、実績になるのではないのでしょうか。評価と今後の方向のところはその旨を載せていただくほうが、お仕事のめり張りがつくというか。せっかくなされたことの、経過が分かるかなと思ったので質問させていただきました。

じゃあ、経過報告として、来年度のものに…来年度、この報告書に載るかどうかは別として、また見せていただくことができるということで楽しみにしております。よろしくお願いいたします。以上です。

教 育 長) 課長のほうからはいいですか。

生涯学習課長) はい。

教 育 長) ほかに。よろしいですか。

膨大な資料を読んでいただいて、ありがとうございます。この町の規模としては、毎年申し上げますけれども、かなりボリュームのあるものを作っています。それだけの活動があり、それが結果に結びつくわけですから、そういう面で評価していただければありがたいというふうに思っているところでございます。

それでは、ほかに質疑がなければ、これにて終了いたします。

では、議案第 14 号でございますけれども、承認することにご異議ございませんでしょうか。

委員全員) 異議なし。

教 育 長) では、ご異議なしと認めます。

以上、議案第 14 号令和元年度葉山町教育委員会事務点検・評価結果報告書については、原案のとおり承認されました。

(報告第 9 号)

教 育 長) 続きまして、日程第 4 報告第 9 号「教育長の事務代理に係る報告について」を議題といたします。

議案について、事務局の説明を求めます。沼田教育部長。

教 育 部 長) 報告第 9 号 教育長の事務代理に係る報告について。

小・中学校における新型コロナウイルス感染者発生対応について、教育委員会の事務を臨時に代理したことについて報告します。

(別紙)

令和2年8月19日提出

葉山町教育委員会
教育長 返町和久

提案理由

小・中学校における新型コロナウイルス感染者発生対応について、早急に定める必要があったため、葉山町教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第2項の規定により、教育委員会の事務を臨時に代理したので、同規則同条第3項の規定により報告するものです。

詳細説明は、担当課長から行います。

教 育 長) 濱名学校教育課長。

学校教育課長) この冊子の説明ですけれども、6月から学校が再開した後、全国、県内でも新型コロナウイルス感染者が拡大しておりまして、毎日多くの感染報告がなされているところ。小・中学校においても毎日のように児童・生徒や教職員に感染者が発生し、臨時休業になったというニュースを目にしているところだと思います。

また、湘三管内においても同様の事例が発生しておりまして、その対応に非常に苦慮しているということが、先日の7月13日に行われました湘三の指導事務主管課長会議の中でも報告がなされたところ。す。

そういったことを踏まえて、本町においても実際に学校で感染者が発生してしまった場合に、慌てずに対応が図られるように、本冊子に概要をまとめさせていただいております。この冊子は学校と教育委員会が共有する冊子というふうに捉えております。

したがって、できるだけ早急に学校とこの内容を共有する必要があることから本冊子を作成した後、まず7月の下旬に委員の皆様にも事前にお目通しいただき、何かご意見がある場合は7月末までにご連絡をいただきたい旨、お伝えいたしました。

その後、委員の皆様から特にご意見はございませんでしたので、その後、8月6日に開催いたしました臨時校長会議で本冊子の内容を校長先生方と最終確認いたしました。同日、別紙の通知文によって学校職員に周知をさせていただいたところ。す。

保護者の皆様には、学校通知文の裏面になりますけれども、同日、8月6日に一斉メールで、3点伝えさせていただきましたが、町内小・中学校で感染者が発生した場合、まずは当面の間、臨時休業とすること。2点目に、その後の対応として、保健所の指示に基づいて、学校、学校医、教育委員会の3者で協議をして、臨時休業の範囲、学校なのか、学年なのか、学級なのか。そして期間等について決定すること。3点目として、いずれの場合も保護者の皆様へ、教育委員会及び学校から速

やかにお知らせをする旨、お伝えをさせていただいたところです。

さらに加えて、町立小・中学校で児童・生徒の感染が確認された場合については、PCR検査を受けたお子様を初めとする当該学校の子どもたちを、心ないうわさや偏見、差別から守るために学校名は公表しないということ。学校名を公表しないことによって、保護者や町民の皆様の中で不安になる方も多くいらっしゃると思いますけれども、一緒に葉山町全体の子どもたちを守っていくという姿勢でご対応いただきたい旨をお伝えさせていただいたところです。

以上になります。

教 育 長) それでは質疑に移ります。質問は明快にお願いいたします。いかがですか。鈴木委員。

鈴 木 委 員) 国がこうだろうと考えているのはね、仮に今現在が2波とすれば、まず2波の2段階か3段階ぐらいだろう。これが10月、11月、12月と、どんどん上がってくるんじゃないかと。今ここで仮に収束したとしてもね、第2波の収束で、第3波が秋口に来ることを厚生労働省は覚悟していた。当然、今の現状では対応できない問題が必ず出てくるからね。こういう単純に冊子にして事を進めることだけで処理できるほど甘いものじゃないから。

それから、今年だけの話じゃなくてね、もう1年ぐらい続く。だから、そのぐらいの覚悟で、大変だと思うけど、学校側との間、常にイレギュラー覚悟してやっていかないと駄目だから、こういう冊子ができたから、じゃあ、これで行けますよなんていう判断は大きな間違いだと。もっと物事が大きく動いていく可能性があるので、そこを臨機応変にしなきゃいけないだろうと思う。

だから、できるだけね、休めるところは教職員も含めて休ませるように。そうしないと、秋口にもっときつい状況になるというふうに、僕は想像しているし、多分厚生労働省もそう考えていると思う。ただ、発表できないだけの話でね、どこでも同じだと思う。そのことを十分留意してやってほしい。みんな家庭があるわけだから、自分たちも気をつけなきゃいけないから。そこはできるだけ休んで、免疫力を低下させないように、そのことを自分たちで努力してほしいなというふうに思う。これはお願いです。よろしく申し上げます。

教 育 長) ほかに。下位委員。

下 位 委 員) 児童生徒のご家族がPCR検査を受けた結果が陽性であり、児童生徒が陰性であっても2週間の出席停止ということになると思います。これは、どうしても噂になるでしょうし、同じ学年や同じクラスの子どもには気づかれてしまうと思います。率先して保護者や関係者には伝えないという方針ですが、校内の子どもたちのケアは十分にさせていただけたらありがたいです。

実際、いつにでもこのような事態が発生することは見えていますし、冬に向けてインフルエンザと共に増えていくのではないかなと思います。どうしても噂やうわ

さ、偏見や差別からいじめに発展するということになりかねないと思うので、校長会でも話し合っていて、十分な対策をとっていただきますようお願いいたします。以上です。

教 育 長) 濱名課長。

学校教育課長) それにつきましては、本当におっしゃるとおりです。学校もそうなんです、ご家庭でもいつ出てもおかしくないという意識で、子どもたちの人権や差別、いじめに関する事など、心の指導をしっかりと併せてやっていかなきゃいけないと思っております。学校においても常に意識していただいて、指導をしっかりと進めていただくように、再度校長会議を通してお伝えしたいと思います。

下 位 委 員) よろしくお祈りします。

教 育 長) 小峰委員、どうぞ。

小 峰 委 員) この対応については保護者の方については書面で伝えてあるということでしょうか。保護者の方以外、例えば町全体に小・中学校におけるこの発生対応についてというのが町のホームページ等、そういうものに載って、広くほかの方たちが知る方法があるのかということ。

それから、他の市町でもこういうものが、そういう外側に向けて公表されているところがあるのかといった、そういうところを伺いたいと思います。

教 育 長) 濱名学校教育課長。

学校教育課長) 保護者につきましては一斉メールで、今ご覧いただいた文面をメールでお伝えをさせていただいています。

2点目のホームページの掲載については、当初この冊子の作成に当たって、ホームページ掲載も考えました。ただし、先ほども鈴木委員からのご指摘のとおり、イレギュラーな対応が多く想定されるため、この冊子に盛り込めきれないという判断をいたしました。様々なケースを載せてしまうと、この冊子が膨大になってしまうのと、保護者の方がご覧になったときに、逆にいろんな心配が出てきてしまうことが想定されましたので、これはあくまでも学校と教育委員会が共通する内部資料として取り扱うので、ホームページの掲載は考えておりません。その都度、イレギュラーな対応がございますので、教育委員会と学校が保健所や医療等の指示助言を参考に協議した結果を速やかに家庭に連絡できるよう対応したいと考えております。

3点目の他の市町の状況についても、同様な理由になるかとは思いますが、こういった対応マニュアルをホームページに掲載しているところは、私が検索した限りでは非常に少なかったです。ホームページにはあまり掲載されておきませんが、各教育委員会の方々から情報を頂くと、これに類するようなものを作成し始めているということは伺っております。

教 育 長) よろしいですか。小峰委員。

小 峰 委 員) 少ないということは、大ざっぱなものは載せているような市町はあるということ

ですか。

学校教育課長) これを作成するに当たって私が検索したときには、県内ですぐヒットするようなところはございませんでした。私の検索の仕方が少し大ざっぱだったのかもしれませんが、しっかりと載せているところはその時点ではなかったもので、この後再度確認したいと思います。

小峰委員) 自分でも調べてみればいいことです。ありがとうございます。

教 育 長) 国とか県のレベルでもこういったものを当然のように作るだろうし、それから、改定みたいなことが時々に行われるだろうと思います。そういう様子を見ながらまた少し考えていっていただきたいと思います。

これ自体はご覧になっていただいてお分かりのように、一種の事務手続きみたいなものがいっぱい羅列されていて、そういったものに関しては一般町民の方が見てもあまり意味がないというか、そういう性質のものだというふうに思います。なので、要点だけ保護者に周知するという形を取らせていただきました。

それから、先ほど鈴木委員がおっしゃったことなんですけれども、やっぱり今後どうなるかということに関しては、多分今年の前半期、3月から6月くらいですか、その間、本当にこちら側も絶えず神経を研ぎ澄まして、次に何をやるかって考えてきました。若干そういう状況が緩んでいて、私たち自身も少しなだらかなように思っているところがありますけれども、実際に感染者の数や何か見ますと、一向に変わらないというか、むしろ増加している状況もありますので、何らかのこういう内部対応方針みたいなものをちゃんと定めても、それで完全に終わりということはないというふうに思っています。必要な時期にやはり改定版を作るという姿勢は持っていくのかなと思っていますので、またその時点で協議をお願いします。

ほかにご質問等ございませんか。鈴木委員。

鈴木委員) 確かにこのコロナのこの部分、未知のもので、非常に怖いものがあったね、ただ少し若干慣れてきたところもあるんじゃないかと思うけど。日本でインフルエンザで亡くなる人が年間3,500人以上いると。それから比べるとまだ千何人だよ。だから、死亡率はもうちょい、1年たってみないと分からないんだけど、極端に言うところインフルエンザのほうがたくさん亡くなる。交通事故でさえ何千人というような時代なんでね。もちろん気を遣わなきゃいけない、そういう部分はあるんだけどね、医療従事者の方も理解できてきているんだと思うし、重篤が減っているだろうと思うので。怖がらなきゃいけないけど、あまり怖がり過ぎていろんなことを騒ぐと、みんな萎縮してしまうということもあるんだろうけど、その辺、インフルエンザを参考に出すのはおかしいのかもしれないんだけど、そういう数字だけ見ればそういうことなんだということも、正しい理解というふうに思う。

教 育 長) ほかにいかがですか。どうぞ。水沢委員。

水沢委員) この話の本筋からずれてしまうかもしれないんですけれども、今、ちょっと確認

のためのCOCOAと呼ばれているアプリがありますけれども、それは葉山町としてはなるべく普及させるという姿勢を取っているのか、そのことについての考え方というのは、葉山町として何かあるのかどうか、教えていただきたいなと思います。

教 育 長) 沼田教育部長。

教 育 部 長) このアプリは、コロナ対策本部で紹介されています。強制ではないと思いますが、この情報は、町の中では共有しております。

教 育 長) どうぞ。水沢委員。

水 沢 委 員) それを特に普及させようという何か、啓発活動しているとか、そういうことではない。

教 育 長) どうぞ。沼田教育部長。

教 育 部 長) 啓発活動というのがどこまでの範囲か分かりませんが、このアプリについては、対策本部を通じて情報提供しています。防災メールは、職員にあっては、ほぼ強制的と思いますが、このアプリは、そこまでの強制力はないように感じています。

水 沢 委 員) ありがとうございます。

教 育 長) ほかにございますか。下位委員。

下 位 委 員) 教員もしくは児童生徒に陽性の結果が出た場合は、学校が休校になるという理解でよろしいですか。その場合は、あえて、例えば葉山小学校が休校になりましたというようなことを上山口小学校の保護者に伝えないとしても、実際には分かっちゃしまうということですね。

教 育 長) 何かお答えありますか。特にないですか。

私が答えるのは全く変なんですけど、これだけ小さい町なので、それは分かっちゃしまうと思います、率直に言って。ただ、あえて学校名を伏せているというのは私たちの姿勢だから。そういうことがストレートに結びつかないようにということで、保護者にもわざわざそういう文言を添えて流しているわけです。そういう姿勢をみんなでも共有していこうという。完全にそれを秘匿するというのも、この町では無理だと思います。

補足の補足で恐縮ですけど、基本的にこれは、学校と教育委員会が何か起こったときに、それこそ動揺したりしないように事務手続をしっかりとやろう、事務処理をしっかりとやろうという形で作ったものなので、そういう意味で、学校教員と私たちが事務処理に関わる方針を共有するためのものという理解です。そういう意味で内部文書にしたということになります。

ほかにご質問ございますか。よろしいですか、ご意見も。

それでは、ご質疑がないというふうに。ご質疑がなければ、これにて終結いたします。

それではお諮りいたします。報告第9号を承認することにご異議ございませんでしょうか。

委員全員) 異議なし。

教育長) ご異議なしと認めます。

以上、報告第9号教育長の事務代理に係る報告については、原案のとおり承認されました。

(各課からの報告)

教育長) 続きまして、日程第5 各課からの報告に入ります。

教育総務課をお願いします。虫賀教育総務課長。

教育総務課長) それでは、予定価格が1件1,000万円を超える工事の進捗についてご報告いたします。

工事の名称としましては、学校給食センター整備工事。こちらに関しては年度当初からの執行を予定しておりましたが、コロナの影響で現在も未執行となっております。

現在の進捗と申しますか、工事を発注に向けて教育委員会としては現在町と協議を重ねております。先日もですね、政策財政部、それから副町長、参事が主催するヒアリングがございまして、その場で意見交換をしております。教育委員会としては、これまでの給食センター建設に至るまでの経緯であるとか、遅延した場合のリスクでありますとか、そういうものを説明した上で、給食センターの整備に向けた調整を町にお願いしているところです。

進捗は以上です。

教育長) よろしいでしょうか。何かご質問があれば。鈴木委員、どうぞ。

鈴木委員) まず、僕が持っている情報から言うと、現在給食センターについては、4年の9月予定だったのが、1年はずれるだろうというふうに何となく状況分かっているんだけど、俺は1年じゃ済まないんじゃないかと思ってる。虫賀、どう。

教育長) 虫賀教育総務課長。

教育総務課長) 町と協議している最中ですので、決定的に断言することはできないんですが、今、発注手続を5か月ほど延期しています。そういう意味じゃ、当初の計画から大分遅れておりますので、令和4年9月供用開始というのかなり厳しい状況にあると思います。

先ほどからコロナの影響がどれほど続くかというものもご意見が出ているように、延期の期間もですね、どのぐらいになるか、これ町からは大変厳しい財政の見通しも出されています。そういう中で、令和元年度からスタートしたみんなの公共施設未来プロジェクト、まさに公共施設全体を総体的に見て、どう更新していくか、そういうプロジェクトが立ち上がっているさなかにこのコロナの影響が出ておりますので、給食センターに関しても、これまではそういったプロジェクトの外出しといえますか、特別な事業として推進することを認められていた状況がもともとありま

したけれども、この状況になって、給食センターだけが特別というわけにはいかないようなところがあるんじゃないかなと思います。

そういう意味では、延期の期間というのは、今、町と最大の焦点というふうになっているんじゃないかな。給食センターが最も我々にとって有効な選択肢だという方針は全くぶれてはいないんですが、実施時期そのものに関しては、町部局、かなり慎重な対応が必要なところにあるかなというふうに思っています。

鈴木委員) まだ言えないのは分かるんだけど。僕の個人的な感覚でいくとね、やはりこれだけいろんなものが延びてきて、今、コロナの問題もあってなかなか難しい問題もあって、それから建築場所の問題も等々あって、これはかなり大きくずらさなきゃ難しいんじゃないかなと、個人的には思っているんだけど、今答えなくていいんだ。答えられないのは十分分かっているんで。ここであえて発言したかったのは、1年やそこらの延期じゃとても無理だろうなと僕は思っているんですよ。いろんな状況等考えてね。だから、確かに今の町の進捗状況、今月末ぐらいからいろいろと調整が終わるわけだろう。それからになるだろうけど、教育委員会としては、1年ぐらいの遅れで行きそうだというふうな楽観論じゃなくて、もっと思い切って延ばさなきゃいかん状況が来るんだろうと、僕は思っているんですね。もちろんこれは僕の個人的な考えで、委員として個人的な考え方でしかないんだけど。教育長も沼田部長も含めて、じゃあ、どうするんだというような選択を迫られるような状況が来るのかなと。少なくとも1年の延期じゃ無理だと。僕が今までの建築関係の知識から言ったら、とても無理という感じがするのでね。

教育長) ほかによろしいですか。

それでは次に参ります。学校教育課、お願いします。濱名学校教育課長。

学校教育課長) 8月6日に臨時校長会議を開催いたしましたので、次第をご覧いただければと思います。

先ほどご説明いたしました協議事項の1点目には、新型コロナウイルス感染者発生対応について、ここで確認をさせていただいております。

2点目の冬季休業期間は、今のところ短縮する方向で確認しております。今後、感染拡大状況や各校における授業の補填状況、近隣市町の取組の状況等を鑑みながら、最終的に秋ぐらいには最終決定しましょうということで校長先生方と確認をしたところです。

続けてよろしいですか。

教育長) どうぞ。

学校教育課長) 続けて、2つ目の放課後学習サポート教室について、振り返りを少し述べさせていただきます。

まず、この放課後学習サポート教室につきましては、コロナ対応の対策として

学校の長期休業後の学校再開に伴う子どもたちの授業補填を目的に、小学生の3年生から6年生までを対象に実施をさせていただきました。124名の申込みがございました。教室の広さの関係で1日20名をマックスに人数を割り振りさせていただきました。割り振りにつきましては、希望の曜日を鑑みながら、全てのお子様たちが必ずどこかの日にちに入る形で調整をさせていただきました。6月29日から8月1日まで実施をさせていただいたところです。

事業の評価としましては、教育委員会主催事業ということへの信頼と、無料であるというような理由から、参加申込みも非常に多く、保護者の学習不安等に対応する要望を踏まえた事業となったというふうに考えております。

参加児童の多くが、この教室での学習を有効に活用しておりまして、非常に満足度も高い様子がうかがわれました。自発的に学習に向かう子どもたちの姿が見られたというような指導員の感想も聞いております。

子どもたちの感想を聞くと、楽しかった。分からないところを聞くことができよかった。静かな環境でやる気になった。みんなが学習に取り組むので、集中できる。あとは、おやつがあってよかったというような感想が聞かれたところです。

おおむねこの事業の評価としましては、本事業の目的が達成できたのかなというふうに考えております。ただし、教室運営上の課題としまして、児童の所在確認の対応にちょっと時間を要した部分もございました。

それから、一色小の新館の建物の構造上の問題になりますが、入り口の戸が非常に重かったということで、子どもたちが手を挟んだりしないように、そこに安全に子どもたちが入退室できるよう、大人を1人配置しました。さらに、おやつを受領と容器の返却に1人、子どもたちの受付で検温するのに1人、そして実際に指導に当たる者を考慮して、合計1日3名の指導員を配置してはりましたが、こういった業務もありましたので、かなり指導者が手薄になったというようなことも聞いております。

平日にご利用されたお子さんの様子として、1日の授業を終わってから放課後に集まってくるということで、体力的にも気力的にも、かなり疲れて教室に来るお子さんの姿が見られたと聞いております。その中でも特に小学校3年生のお子さんについては体力的に厳しかったようです。特に葉山小からいらっしゃるお子さんは、来るまでに疲れてしまうので、体力的に厳しいのではないかという意見もありました。

最後に、これは人的な課題になりますが、教育研究所の教育指導員を中心に、

この指導に当たっておりましたが、教育研究所そのものの業務にも支障があったということも挙げられました。

今後につきましては、国・県からの加配措置が年度末まで延長されたことと、学習指導員の枠がさらに追加になっている関係もありますので、今後は各学校の教室で放課後学習サポート教室に似たような補習等の取組の充実が図られるよう、支援していきたいと考えております。

報告は以上になります。

教 育 長) ここまでの報告で何かご質問等ございますか。よろしいですか。

それでは、若干時間があるので、各課報告の箇所で申し訳ないんですけども、今し方濱名課長から情報提供のあった8月6日の臨時校長会議の場で、その冒頭ちょっと私、お話ししたことがありますので、それをご報告させてください。

この日を臨時校長会議としたのは、例年8月には校長会議を開催しないからです。今年はコロナ禍の関係で、定例校長会議に当たるものが次々と中止というか、実質的になくなってしまいましたので、そのことを受けて8月に組んだということもございます。そういう部分で、私たちからお伝えしたかったこととお話ししました。

私のほうから、直近の様々な新聞記事よりトピックスを拾いまして、その中でちょうどタイムリーな話題かなと思うこととお話しさせていただきました。

1つは、私立の中・高等学校、そこが子どもたちに対する評価を延期している。通常1学期に当たるこの時期の評価をしないということ、比較的好意的に捉えるような、そういう記事があったんです。評価をしないこと、これだけ授業ができない中で、無理やり評価をしないことを好意的に捉えているんですけども、おかしいなと思ったんです。そこで言われている評価って何かというと、数値評価、段階評価のことなわけです。数値評価や段階評価をしないことをすばらしいと言っているわけです。おかしいのは何かという話なんですけれども、評価というのは本来子どもたちの何が長所で何が不足なのかを明らかにした上で、どのように取り組んでいくかということ、子どもたち自身と教員が気がつくための装置なわけです。アセスメントと言ってもいいかと思えますけれども。そういったものではなくて、段階付け評価です。結局人をランキング付けすることだと思っておりますけれども、そういったものをしないということだけを評価していて、前段の部分が抜け落ちた議論になっているのが非常に不思議でした。

葉山の小学校は今回、いわゆる1学期の評価ですか、通知表を発行しないわけです。私も、それはそれで構わないというふうに思っています。数値評価、段階

評価を別に無理やりやる必要はない。ただし、たとえ短い、圧縮された期間だったとしても、さっき言ったアセスメントに当たるような、子どもたちの学習状況を個々にお知らせすることは必要だろうというふうに思っています。そういうことはやるべきだろう。

何が言いたいのかというと、相変わらず評価というと、世の中では数値評価や段階評価のことを指すんだなということに関する私の気づきというか、当たり前かもしれませんが、残念な気持ちをお伝えしました。

ここで校長先生方にお伝えしたかったのは、数値評価みたいなものに関しては、皆さん方のお考えどおり延期で構わないけれども、ぜひ必要なアセスメントについては子どもたちや保護者に伝えてください。そういう意味でこの話をしたところでございます。

2つ目は、本当に新聞からの受け売りで申し訳ないけれど、長期休業に伴って子どもたちの起立性調節障害というんですか、これが結構見られるようになっていて、単なる怠けとか体調不良とかと混同されがちだけれども、実はこういうものがある。そういうことについても注意を払って、しっかり個々に対応して支援してもらいたいという話です。

もう一つ。コロナ予防に起因する様々な症例があるわけです。手洗いに関しては必須だということで、学校でも毎日のようにそういう指導をしていると思うんですけども、これに関して一種の強迫症状になっちゃう子どもがいるという記事でした。確かに手洗いは必要です。これがいわば決め手だと言っていいくらい必要だと私も思っているんですけども、一方で、子どもたちは、すごく繊細な感受性をもっているので、強迫症状を呈すことについても、やっぱりしっかりと共有して対応してもらいたいなと思ったということです。振り返ると、自分自身の子ども時代、非常に几帳面で、周りの子どもたちが学校の規則を守らないというのがとにかく許せないというタイプでしたので、自分が時に強迫症状になりそうだったということを思い出しながら、このこともお伝えしました。

4つ目にお伝えしたのは、7月27日（月曜日）に、NHK TVでやった「逆転人生」という枠の番組のことです。そこでAEDの使用法について、画期的というんでしょうか、従来の使用マニュアルの水準を大幅に更新するマニュアルが誕生するきっかけになった事例が紹介されていたんです。お子さんが運動中に亡くなった。その原因をめぐって、保護者のほうは学校に真相を究明したいというつもりで問いかけされたんですけども、学校側のほうはちゃんと脈もあった。それから呼吸反応もあった。なので、自分たちは間違っていないと言い放つ。結局、

そういう姿勢の違いみたいなものが高じていって、あわや訴訟寸前になった。ところが、さいたま市教育委員会だったと思いますけれども、教育長さんが真相云々以前に、子どもの命を実際に学校の稼働中に救えなかったということに関して、心からおわびするというメッセージを保護者の方に伝えたことが、その後のマニュアルの改訂につながる大きなきっかけになった。実は、脈って分からないそうです。そういう事態になったら。それから、口が開いて呼吸しているというふうに見える反応も、心肺停止のときに一時的にそういうことが起こるといことも最近分かってきたらしいということがありまして、現在は全国的にAEDのマニュアルが改訂されているという話でした。

マニュアルが改訂されていること自体の確認も校長先生方にしなかった。みんなその番組を見たかと校長先生方に聞いたんですけれども、富樫校長が見たと言っていました。私と富樫校長はテレビ人間だなということがわかりましたけれども。その改訂自体の話に加えて、やっぱり大事なものは姿勢だと思うんです。何か事故が起きたときに、私たちは間違っていない。確かにその当時の手順については学校は間違っていないと思うけれど、間違っていないというふうな防御とか受け身の姿勢で対応を始めてしまって、保護者と学校と一緒に真相を究明するか、なぜ救えなかったかを一緒に考えるとかという、そういう方向に行かないと、この手の行き違いが拡大していってしまうかな。そういういい教訓になったということを経理先生方に伝えた、そういう話でございます。現在、このマニュアルについては、亡くなられたお子さんのファーストネームを付けて呼んでいるらしいです。そんなこともお話ししました。

最後に、学校だよりから幾つか拾わせていただいたんですけれども、1つだけ最初の評価の話に関連したことを言っておくと、長柄小学校だより、6月時点の話です。GIGA構想を含む日本の教育の大転換期なのに、職員室ではこういうことが全然議論されていない。このことに関する校長の嘆きみたいなものに加えて、長柄小学校では独自の放課後学習サポート教室を開設することに決めたわけだけれども、残念ながら初手の段階では一般の先生方の協力が得られなかったというふうなことが伝えられていましたので、校長先生を慰めるというほどじゃないけれども、自分の経験を少しお話しさせていただきました。

かつて、私は荏田高校の校長を務めていたときに、通称ASLといいましたけれども、アフタースクールレッスンです。放課後の学習サポートみたいなものを学校で組織的にやろうという提起をしましたが、実際に賛同して動いてくれた教員は数人だったんです。私としては非常に良かったけれども、やりました。正

しいことであれば、そういう小さな芽でもぜひ大事にして、続けていってくださいというつもりで、自分の経験をお伝えした。

ほかにも多少話をさせていただきましたけれども、「本来の評価」の話と関連してお伝えしたかったことを、この時間を借りてお話しさせていただきました。

では、ほかにも各課のほうから報告がなければ、これにて終了いたします。よろしいでしょうか。では、各課の報告を終了いたします。

(その他)

教 育 長) 続きまして、日程第6「その他」についてを議題といたします。

委員さん方のほうで何か議題をお持ちでしょうか。鈴木委員。

鈴 木 委 員) 濱名課長に聞きたいんだけど、小学校6年生と中学校3年生、当然、資料でいいと思うけど、これ以上授業日数が足りなくても行けそう。卒業させられそう。もちろん、これから先のことはまだ誰も確定できないんだけど、まだ休みをつくらなきゃいけない状況が来るんじゃないか。もちろん文科から話は来るんだらうけれども、向こうからね。どう。授業日数、足りそうか。

学校教育課長) 各校から授業時数の試算を出していただいて、今現在、各校98%から100%を超える時数の回復を見込んでいます。ですので、このとおりにいけば、小学校6年生、中学校3年生についても、必要な時数の確保ができると見込んでおります。当然、今後の感染拡大状況や授業の進捗状況等も踏まえると、不足する可能性もあると考えております。その場合については、今現在、各校も最大限努力していただいております。中学校では7時間授業も実施していただいているところなので、これ以上行事を減らしたり、授業を増やしたりすることは難しいと思います。したがって、そうなったときには、各市町村実施しているところは少ないのですが、最悪の場合は土曜授業の実施も考えていかなければならないと思っております。

鈴 木 委 員) ぎりぎりではなくて、オーバーするような授業日数を組んでおかないと、来年というか今年の後半から来年にかけてまたちょっと苦しくなるのかなと思っている。もちろん、そのときには文科が当然特例扱いでね、当然、何か方法は考えてくるんだらうと思うけど、やっぱり事前に、ぎりぎり98、100じゃなくてね、105とか110にしておくことを念頭に置いて。教員、確かに大変だと思う。皆さんに本当に申し訳ないんだけど、そのくらいの考え方を持っていないと、極端に言ったら今度のほうがちょっときついと思う。秋口のほうが。もし僕の想像が正しければ。今度は強制じゃなくて、非常事態で国が音頭を取って止めるんじゃなくて、学校自体がコロナの発生に伴って止めなきゃいけない状態が出てくる可能性が強いと

いうふうに見て、教師には申し訳ないんだけど、日曜日の授業時数を組むとかいうことも最悪必要なんだという認識を徹底して校長・教頭たちに、学校教育課長としてそういう考え方があるんだということは、常時伝えておく必要があるよ。お願いします。

学校教育課長) はい。

教 育 長) ほかにございますか。

特になければ、事務局のほうで、その他の議題がありましたらお願いします。
沼田教育部長。

教 育 部 長) この定例会で、9月補正予算に係る議案を提出する予定でしたが、町長査定が明日になりまして、現時点で、数字が固まっていないため、本日の議案から落とさせていただいて、補正予算全体は専決事項にさせていただきたいと思っています。ただし、今回の補正予算は、歳入歳出の入り組みが複雑になっていますので、概略だけでも一旦説明させていただきたいと、そのように思います。

教 育 長) ということで、恐れ入れますけれども、近々の予算絡みの話ですので、これについては傍聴人の方に退室していただいて、この内部の議論にしたいと思います。それでよろしゅうございましょうか。

それでは、恐れ入りますが、傍聴人の方、退室をお願いいたします。

(休 憩)

(再 開)

教 育 長) では、会議を再開いたします。

沼田教育部長、お願いします。

教 育 部 長) それでは、資料に沿って、補正予算案の概略のみご説明させていただきます。主に歳入ベースで説明いたします。なお、お手元資料の(1)から(3)の丸番号については、各補助金の交付要綱で定められている、いわゆる補助メニューとなっておりますので、そのようにご覧いただきたいと思います。

まず(1)公立学校情報機器整備事業補助金。これについては、G I G Aスクール構想関連のもので、これを歳出の各事業に充当します。まず、1点目の情報機器の購入。これは児童生徒用のタブレット端末の購入です。2点目の家庭学習のための通信機器整備支援。これはW i - F i環境が整っていない家庭に対するモバイルルーターの購入。3点目がG I G Aスクールサポーターの配置。これはI C T化を進める自治体の支援として、スクールサポーターを1名配置する事業です。

(2)の学校保健特別対策事業費補助金。これは新型コロナ関連で、こちらも

各歳出事業に充当しております。1点目は、感染症対策のためのマスク等の購入支援。2点目の学校再開に伴う感染症対策及び学習保障にかかわる支援。これについては、臨時休業期間中の4月5月に行った、教材等の郵送や教員加配など、学習保障等の経費に充てるものです。

(3) 公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備費補助金。これがGIGAスクール関係のもので、こちらも歳出の事業に充てます。1点目は、校内LAN整備工事、いわゆる高速大容量のネットワーク構築の工事費用です。2点目が電源キャビネット整備工事。いわゆる充電保管庫の整備となります。4点目、学校臨時休業対策事業補助金。これについては記載のとおり、本年3月から5月の臨時休業によって学校給食休止に伴い、本来保護者が負担すべき給食食材にかかる経費の4分の3を全国学校給食会が負担するものです。5点目が新型コロナウイルスの影響によって小学校の修学旅行中止に係る賠償金。6点目は、町指定文化財保存修理費用補助金で、県指定の文化財である新善光寺の四脚門及び本堂に係る消火用のポンプ装置が起動しないことに伴って、そのバッテリー交換を行います。

今回9月に係る補正予算は以上です。以上です。

教 育 長) 何かご発言いただきたいと思いますが、お手元の資料は、歳入で書いてあるわけですね。

教 育 部 長) 1から4が歳入です。5、6は歳入ベースではありません。

教 育 長) そのベースと歳入が入り組んでいて、1対1対応していないんです。なので、同一歳出費目に関する補助金は、必ずしも1つではなくて、いろいろなところから出てきている。逆もあるわけです。そういうことで、大変面倒くさい補正予算になっています。この件に関しては、よろしいですか。

では、この件に関しては終了いたします。

それでは、傍聴人の方に再度ご入室いただきますので、しばし休憩いたします。

(休 憩)

(再 開)

教 育 長) では再開いたします。

ほかに事務局側で報告ありますか。

ないようでしたら、私のほうから2つほど、簡単にお知らせいたします。いずれも会合に関する確認でございます。

1つ目は、令和2年神奈川県市町村教育委員会連合会の役員会でございます。当町は役員になっております。本来であれば本日の午後、逗子市において会合が

開催され、鈴木委員にご出席いただく予定でございましたけれども、書面会議にかえるという通知が直近でまいりましたので、その旨をお知らせいたします。例年であれば、もうとっくに行われていて、鈴木委員からご報告いただいているはずでございますけれども、今回こうした事情で延期になっているということをお伝えします。

それからもう1件でございますけれども、令和2年度神奈川県町村教育長会連合会、これは教育委員会ではなくて、教育長の連合会でございます。その第1回幹事会についてのご報告です。これまた葉山町が幹事になっておりまして、私が出席しているところでございます。これに関しても、例年であれば7月に開催されるところでございますけれども、今回は書面会議ということになりました。書面会議でございますので、事業報告から始まって、様々な議案について書面にて表決を求められております。令和元年度の事業報告、歳入歳出決算、令和2年度の事業計画案、同じく歳入歳出予算案、以上4議案について賛成する旨、返答したところでございます。

それから、各団体からの令和3年度補助金要望について。中体連ですとか、小・中学校の校長会ですとか、そういうところからさまざまな活動等に関する補助金要望が上がってまいります。これに関するいわば承認ということになります。毎年のように来るものと、当該年度来るものと、それについて資料添付で問うてまいりましたので、承認する旨、返答いたしました。

最後に、神奈川県教育委員会の令和3年度予算編成に関する要望もございまして、各市町村教育委員会からの要望の集成のようにはなりませんけれども、項目的には。これに関しても賛成、承認する旨、返答したところでございます。

例年どおり、学校教育関連で要望は最も多く、その中でも人事関連の要望が最も多い。そういう構成になっております。教育長連合会に関しては以上でございます。

私からは以上です。今の点、よろしゅうございますか。

それでは、ほかはないようでしたら、主な行事予定について確認したいと思います。沼田教育部長、お願いします。

教育部長) 8月26日(水)、湘三教育長会議。

9月3日(木)、定例校長会議。

9月10日(木)から、町議会第3回定例会。

9月19日(土)、葉山中学校体育祭。

9月23日(水)、定例教育委員会(予定)。

9月26日（土）、南郷中学校体育祭。

以上でございます。一応次回は23日を予定しております。いかがでしょうか。

教 育 長) よろしいですか。

教 育 部 長) では、よろしく願いいたします。以上です。

教 育 長) では、行事予定については終了いたします。

ほかに。どうぞ、鈴木委員。

鈴 木 委 員) 体育祭は、我々も辞退だよね。

学校教育課指導主事) 来賓はお願いしないけど、委員の皆様も今回はなしでお願いいたします。

鈴 木 委 員) 町議会も傍聴中止。傍聴は認めてない。議会はいいの。

教 育 部 長) 認めています。

教 育 長) 議会のほうは、そうですね。学校行事に関しては、基本的に来賓招待はしないということですよ。

鈴 木 委 員) 行かないでくれるだろうということで、いいんだな。できるだけ遠慮してくれじゃなくて、行かないで。

学校教育課指導主事) お控えいただいています。

教 育 長) 運動会、体育祭は規模を縮小して、感染症防止対策に配慮して実施をする。今日改めて確認させていただきます。

ほかにございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、以上をもちまして本日の日程は全て終了いたしました。これにて閉会といたします。時刻は11時20分でございます。